

令和3年度第1回広島市景観審議会 会議要旨

- 1 開催日時 令和3年（2021年）10月1日（金）10時00分～10時46分
- 2 開催場所 市役所本庁舎 14階第7会議室
- 3 出席者
出席委員（14名）
杉本 俊多、森保 洋之、藤井 堅、三浦 浩之、吉田 幸弘、渡邊 一成、正本 大、児玉 紀子、折橋 洋介、高田 由美、内田 賢司、濱田 行雄、重藤 吉久、小菅 加代子
（三浦委員、吉田委員、折橋委員、内田委員、濱田委員はリモート参加）
- 4 議事
広島市景観計画の改定及び屋外広告物禁止地域の指定について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 一般傍聴者 0名
報道関係傍聴者 1社
- 7 会議資料
資料1 広島市景観計画（改定案）
資料2 屋外広告物禁止地域の指定について
資料3 広島市景観計画の改定に関する公聴会の公述及び案縦覧に対する意見の要旨
資料4 広島市景観計画の改定に係る意見照会について（都市計画審議会の答申）
参考資料1 「南北軸線上の眺望景観の目指すべき姿」を実現するための景観誘導の枠組み
参考資料2 広島市景観計画の主な改定内容

8 発言の要旨

【審議会成立の報告】

【議事の説明】

【議事 広島市景観計画の改定及び屋外広告物禁止地域の指定について】

杉本会長

本年3月18日に開催した前回の審議会では、広島市景観計画の改定、及び屋外広告物禁止地域の指定について、広島市長から諮問を受けた。審議会後、市において制度化に向けた手続をされている。本日は、事務局から景観計画の改定に関する公聴会の公述、案縦覧に対する意見の要旨及び都市計画審議会の結果について報告を受け、改定案について審議したい。

事務局（都市デザイン担当課長）

（議事について、資料により説明）

杉本会長

事務局の説明について御質問はあるか。

三浦委員

内容に関する意見ではないが、構成上のことで、若干危惧したことがある。

資料1の39ページ「4南北軸線上の眺望景観の目指すべき姿を実現するための方策」で、(1)については「建築物等の高さの制限」ということで、「方策」になっている。

しかし、(2)は「背景となる阿武山」となっており、タイトルが「方策」となっていない。

4のタイトルと項目の名称が上手くあっていないのではないかと。

また、43ページ「(2) 良好な景観形成のための基準」には、上空に向かって照射する照明装置についての記載があるが、39ページの方策には記載されていない。後ろに来る基準の部分と方策がうまく対応しきれていないのではないかと。

事務局（都市デザイン担当課長）

検討させていただいて、また後日お示しする。

杉本会長

ほかに御意見はあるか。

森保副会長

資料1の37ページ1番下にある基準点の取り方の表現に関して、より分かり易くなるとよいという意味で申し上げる。

2行目に、「原爆ドームを見た中心線と原爆ドーム本体部分の上端・ドームを支える円筒形の壁の下端が交差する点」とあるが、この文章中の「・」の意味が曖昧であるように思う。趣旨はこれでよいと思うが、意味が伝わるように表現を御確認いただきたい。

事務局（都市デザイン担当課長）

よりわかりやすい表現になるよう、改めて検討する。

杉本会長

ほかに御意見はないようなので、広島市景観計画の改定及び屋外広告物禁止地域の指定については、事務局から説明のあった資料1及び資料2の内容を相当とすることを当審議会の答申とする。

若干の修正等があったが、軽微な修正であるため、会長一任として修正し、後日市長に提出する。

森保副会長

眺望景観検討部会の纏め役としてお手伝いをさせていただいた立場から、お願いを申し上げたい。

一つは、対象地域の住民の方々を含めた一般市民、事業者の方々、そして、各種関連団体、建築関連の企業、コンサルを含めた方々への周知をしっかりとやってもらいたい。また、運用を開始した際の問い合わせに対し、ワンストップでわかりやすく説明するという体制を確立してもらいたい。

それから、福山市や京都市など、検討の中でお世話になった自治体や、高崎経済大学の大澤先生を含めて、高度地区に関係する先生方のお知恵を拝借してきたので、その方々への御礼と御報告をお願いしたい。

高度地区を適用することについては、国や県にも相談しながら、制度化に至った。特に、国関連のこととして、2000年頃に、高度地区の運用指針改正と、標高データの利活用性の増大等の大きな変化があり、これらのうねりを重んじ、前向きに受け止め、この度、斜線型の高度地区を、標高データを基礎に具体化したのが、ここ広島ということになる。関係する方々に、感謝を込めて、ここでの方法、つまり標高データを基礎とする斜線型の高度地区の制度化に関して周知することは、大きな意味があると思う。

事務局（都市デザイン担当課長）

今後、答申をいただいた上で、令和4年1月が最も早い施行時期と考えている。それまでは、森保副会長から話があったように、関係者、関係機関への御説明や御礼を十分に行っていききたい。

なお、高度地区の決定に関しては、都市計画審議会で御議論いただくことになる。そのときにまた合わせて御周知させていただきたい。

最後に、都市計画担当部長の阿舍利より、お礼を述べさせていただきたい。

事務局（都市計画担当部長）

南北軸線上の眺望景観については、長年の懸案事項であったが、ようやくここまでたどり着いた。杉本会長、森保副会長を始めとする委員の皆様方に、長きにわたり非常に大きなお力添えをいただいた。事務局及びこれまで関係してきた職員を代表し、この場を借りて深く感謝申し上げます。審議会での議論は今回が最後になるが、関係される方々への周知徹底等、まだまだやらなければならないことが多々あり、これからが正念場だと思っている。今後ともこの取組を着実に進めていけるように、引き続き御支援、御理解のほど、よろしくお願ひしたい。

杉本会長

この南北軸線の眺望景観については、5年半をかけて相当綿密にやってきた。森保副会長には、眺望部会の部会長を務めていただき、かなり細かいデータの整理を行ってもらった。これには今の事務局だけではなく、前年度、前々年度、多くの市の職員の方々が関わっている。時間をかけ、かつ精力をつぎ込んで、ここまでたどり着き、来年1月施行に向けた段取りまで到着した。

森保副会長からもあったように、これから市民一般、各関係者に周知徹底してほしい。ぜひとも、この軸線について、できるだけ広報を行い、軸線の景観・眺望というものを当たり前のものとして市民全ての方が認識し、それに関わるいろいろな活動をやっていただきたい。さらに日本だけではなくて、世界の外国からいらっしゃる方にもそれを享受していただけるようにしてやっていただきたい。

この南北軸線には、原爆ドームや平和記念公園にとどまらず、広島市域をデザインするという、広島のデザイン、都市空間のデザインという意味が込められていると思う。是非よろしくお願ひしたい。

また、審議会の委員の方々、長い時間審議していただき感謝を申し上げます。

それでは本日の審議は以上で終了とする。

(閉会)